

令和3年度第1回 東御市青少年健全育成審議会会議次第

日 時 令和3年7月28日（水）午後7時～

場 所 中央公民館3階 講堂

1 開 会

（委員の委嘱）

2 あいさつ

3 自己紹介

4 青少年健全育成審議会について

5 協議事項

（1）第2次東御市青少年健全育成計画の令和2年度の実施状況について（2～5P）

（2）第3次東御市青少年健全育成計画策定について（5～6P）

（3）その他

6 閉 会

東御市青少年健全育成審議会第6期 委員名簿

任期（2年）： 令和2年4月1日～令和4年3月31日 （敬称略 順不同）

	氏 名	職 名 等	備 考
1	荻原 慎一郎	市青少年育成市民会議常任理事 市青少年補導委員会会長	会長
2	上原 真美	とうみセーフティネットの会（地域部会） 社会教育委員	会長代理
3	芦田 高英	市子ども会育成連絡協議会副会長	
4	小林 経明	市スポーツ協会副会長	
5	横山 榮二	青少年補導委員 長野県青少年サポーター	
6	檜原 みち代	主任児童委員	
7	荻原 美和子	とうみセーフティネットの会（地域部会）	
8	堀川 慎太郎	田中小学校PTA会長	
9	平田 徹	北御牧中学校PTA会長	
10	勝見 藤一	生徒指導主事（東部中学校）	令和3年4月1日～
11	原田 俊介	生徒指導主事（東御清翔高等学校）	令和3年4月1日～

審議会庶務

	氏 名	職 名 等	備 考
1	坂口 光枝	教育次長	青少年センター所長
2	山邊 修	教育課長	
3	増田 賢一郎	教育課青少年教育係長	
4	上野 麻紀	教育課青少年教育係主任	
5	小菅 毅	教育課青少年教育係 青少年健全育成専門指導員	

東御市青少年健全育成審議会について

1. 目 的

平成 16 年 4 月に東御市が発足し、新市建設の基本方針を「東御市まちづくり計画」に定め、それを基本に「第 1 次東御市総合計画」が策定されました。その施策の大綱の中で、「未来を担う人を結ぶまち」が掲げられています。

その総合計画に基づく「有害図書 NO 宣言による青少年によりよい環境づくり」の推進、また、有害自動販売機の増加により社会環境整備が急務であることから、平成 17 年 1 月青少年環境浄化研究委員会、平成 18 年 12 月に青少年健全育成条例策定懇話会を設置し、調査研究を行い、青少年健全育成に関する基本理念や市・市民等の責務及び市の施策の基本を定め、青少年のための社会環境整備をするため、平成 19 年 6 月「東御市青少年健全育成条例」（以下「条例」）が制定されました。

この条例をもとに、青少年の健全な育成に関する計画を定め（条例第 8 条）、それを調査審議、及び推進するため、青少年の健全な育成に関し識見を有する者 15 人以内で組織される「東御市青少年健全育成審議会」が設置されています（条例第 26,27 条）。

2. 東御市青少年健全育成計画の推進について

東御市では、平成 20 年 3 月に「第 1 次東御市青少年健全育成計画」を策定しました。

現在は、社会状況の変化等を考慮して、内容の見直しを行ない、平成 30 年 4 月に「第 2 次青少年健全育成計画」を策定し、東御市の青少年健全育成のための施策の推進を行っています。

青少年健全育成審議会では、計画の策定及び変更や有害図書類・がん具類の指定または取り消しに関する事項等の調査審議を行います。また、策定された計画の実施状況を検証し、施策の推進について意見を述べることができます。

「第 2 次青少年健全育成計画」の期間が、平成 30 年度から令和 4 年度の 5 年間のため、令和 4 年度中に「第 3 次青少年健全育成計画」の策定を行います。

5(1)第2次青少年健全育成計画の令和2年度の取組状況について

1 第2次東御市青少年健全育成計画（2018年度（H30）から2022年度（R4）までの5年間）

平成19年6月に東御市青少年健全育成条例が策定され、条例第8条の規定により、平成30年4月に第2次東御市青少年健全育成計画を策定しました。本計画は、家庭・地域・学校・事業所・行政等、社会全体で青少年健全育成に取り組むこととしています。

2 基本目標と施策の展開

(1) 青少年の自立を促すとともに、社会に貢献できる人づくり

ア 青少年の自己形成支援

- (ア) 各地区子ども会（青少年）育成会及び青少年育成団体への補助
- (イ) 市子ども会育成連絡協議会による親子自然ふれあい学校（中止）・ジュニア野外体験活動事業への補助、教育委員会との共催
- (ウ) 子どもフェスティバルの開催（子どもフェスティバル実行委員会主催）（中止）
- (エ) 家庭教育学級事業（PTAに委託）の実施
- (オ) 放課後の遊びの体験事業の実施（文化・スポーツ振興課主催「げんき塾」協力）

イ 青少年の社会参加促進及び支援

- (ア) 中学生、高校生、大学生ボランティアの育成（子どもフェスティバル、親子自然ふれあい学校・ジュニア野外キャンプの活動）（中止）
- (イ) 子ども会安全共済会の加入（育成活動時の事故に対応する全国子ども会連合会の保険）

(2) 青少年の判断能力の向上と安心・安全な地域環境づくり

ア 青少年の判断能力の向上

- (ア) ネットリテラシー教育の一環とするスマホ・インターネット等の通信機器の危険から子どもたちを守るための講演会、学習会及び出前講座の開催
- (イ) 小中学校の児童生徒にネットリテラシー通信（広報紙）の配布

イ 青少年の安心・安全確保のための取組

- (ア) 市報とうみによる青少年健全育成に係る啓発周知
- (イ) エフエムとうみによる青少年健全育成に係る啓発周知
- (ウ) 青少年補導委員、少年警察ボランティア等による見守り活動の実施
- (エ) 青少年補導委員によるチェック活動の実施（店舗及び施設等の社会環境調査）

(3) 青少年の健やかな成長を皆で支える社会環境づくり

ア 家庭・地域・学校の取組（連携）

- (ア) 青少年育成市民会議による研修会の開催（中止）
- (イ) 青少年健全育成協力店の加入促進
- (ウ) 青少年育成市民会議及び青少年補導委員等による街頭啓発活動、補導活動、パトロール活動の実施

3 青少年健全育成関係団体の活動内容

団体の概要	活動内容
青少年育成市民会議 顧問 市長 市議会議員 総務文教委員長 参与 学校長ほか 理事 78 名 (31 団体) 代表者 山岸 公宣	・役員会 1 回開催 (10/22) ・総会研修会の開催 (中止・書面決議) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、書面決議 ・強調月間街頭啓発活動 (11/10) 田中駅・滋野駅 感染症拡大防止の為、あいさつ運動を行う ・県青少年健全育成県民大会 (長野市) (中止)
子ども会育成連絡協議会 構成 地区協議会、単位区育成会 代表者 山岸 公宣	・役員会 2 回開催 (4/8、1/27) ・総会、研修会 (中止・書面決議) ・親子自然ふれ合い学校 (中止) (湯の丸観光研修センター、湯の丸高原ビジターセンター、湯の丸高原キャンプ場、スポーツ施設)
青少年補導委員会 定数 38 名 (教育委員会委嘱) 代表者 荻原慎一郎	・青少年補導委員会 3 回開催 (7/1、10/15、1/21) ・県青少年補導活動推進大会 (東御市) (中止) ・補導活動、チェック活動、啓発活動 通年実施 ・19 市補導委員会との連携 ・東信 4 市補導委員会 (中止) ・強調月間街頭啓発活動 (2 月) スーパーマーケットや街頭等での啓発品の配布
ネットリテラシー教育推進協議会 定数 7 名 (教育委員会委嘱) 代表者 小林経明	・ネットリテラシー教育推進協議会開催 (10/20、2/15) ・ネットリテラシー講演会開催 (中止) ・とうみセーフティネットの会 P T A 部会、学校部会、地域部会 ・出前講座、研修会開催 小中学校で開催
青少年健全育成審議会 委員 11 名 (市長委嘱) 代表者 荻原慎一郎	・審議会 1 回開催 (11/18)

4 青少年ネットリテラシー教育の状況及び携帯電話所有率について

(1) 青少年ネットリテラシー教育の状況

1 主な 事業	メイン事業	①児童生徒自身によるルールづくり ②とうみセーフティネットの会の連携 ③保護者（特に若年層）向けの講座の充実 ④小中学校でのネットリテラシー授業及び出前講座の実施 ⑤セキュリティ教育の拡充
2 会議	ネットリテラシー教育推進協議会	2 回開催予定（9 月、2 月）（10/20、講演会 11/25、2/15）
	とうみセーフティネットの会 （PTA 部会） 各小中学校 PTA 役員等より選出	2 回開催予定（11、2 月）（11/25） ・PTA の会合や保護者会での啓発活動、研修会の参加等 ・地域部会との意見交換、学習会への参加
	とうみセーフティネットの会 （地域部会）	複数回開催予定（年間） ・出前講座の実施（保健センターほか） ・研修会の企画、実施（講演会 10/6 参加者無し） ・各種研修会に参加（11/25）
	とうみセーフティネットの会 （学校部会）※ 1	2 回開催予定（6 月、3 月）（7/7、11/25） ・ネットリテラシー授業及びクラスのルール作成の推進 ・インターネット利用に関するアンケート調査の回収・検証
3 調査	小 6・中 2 対象「インターネット利用に関するアンケート」の実施	（8/17）
4 学習会 講演会	市民向け	「親（大人）はどうすればよいのでしょうか」 ～子どもがスマホやゲーム機を持ちたいとき～ （※子どもとメディア信州代表 松島恒志氏 11/25）
	教職員向け	市の取り組み及び学校でのネットリテラシー教育推進について PTA 含み 108 名
5 啓発	ネットリテラシー通信	小中全家庭に配布予定（年 3 回程度）（12 月、3 月配布）
	市報とうみに掲載	一般向けに 2 回掲載予定（7/1、11/1 の 2 回掲載）
	FM とうみの放送	ネットリテラシーについて 依頼無し
	チラシ配布	小児科医会発行「スマホに子守をさせないで」等、4 ヶ月健診受診者及び子育て支援センターにて設置（継続中）
	啓発冊子の配布	母子手帳交付時及びもぐもぐ離乳食教室時に地域部会作成の妊婦向け啓発冊子の配布 中止
6 授業	ネットリテラシー授業	小学 1 年～中学 3 年対象に年数回実施予定
7 出前講 座	低学年向け親子出前講座	5 小学校（2 年生の学年ごと） 1,029 名
	小学校向け出前講座	5 小学校（4、6 年生の学年ごと） 417 名
	中学生向け出前講座	2 中学校 558 名
	地域・団体向け	生涯学習出前講座・育成会総会等 中止
		青少年補導委員会 27 名
	乳幼児向け	もぐもぐ離乳食教室（7 か月検診、月 1 回／保健センター）中止
8 相談	ネットトラブル相談	随時（4 件）

※ 1 …令和 2 年度から教頭会においてとうみセーフティネットの会学校部会を兼ねています。

(2) 携帯電話調査所有率について

%	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	県 (R2)	全国(R2)
小 6	10.7	12.9	14.2	36.0	34.3	25.5	35.4	24.0	34.0	18.5	23.3	41.0
中 2	13.3	11.6	10.7	22.4	32.2	44.4	41.3	22.7	57.5	57.7	44.4	84.6

注) 東御市は自分専用のスマホ・携帯・キッズ用所有率（小 6・中 2）。

県は長野県「令和 2 年度インターネットについてのアンケート調査結果」より引用。

（小学 4 年生～6 年生、中学生全体）

全国は内閣府「令和 2 年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」より引用。

（小学 4 年生～6 年生、中学生全体）

5（2）第 3 次東御市青少年健全育成計画の策定について

(1) 2 次東御市青少年健全育成計画策定の過程

第 2 次東御市青少年健全育成計画（2018 年～2022 年）の 48P を参照

(2) 第 3 次東御市青少年健全育成計画のスケジュール(案)について

第 3 次東御市青少年健全育成計画期間 2023 年度（R5）～2027 年度（R9）

R3 アンケート案作成

R4 アンケート実施、計画策定（諮問・骨子案作成・パブリックコメント実施・最終案
作成・答申）

＊詳細は第 3 次東御市青少年健全計画策定のスケジュール（案）参照

(3) アンケート実施案について

題 名：青少年健全育成に関するアンケート

実施時期：令和 4 年 5 月予定

備 考：インターネットに関する項目も含めて実施

第3次東御市青少年健全計画策定のスケジュール（案）

年 度	時期	審議会等	内容
令和3年度 (2021)	7月	第1回審議会	補欠委員の委嘱、第3次東御市青少年健全計画スケジュールについて
	2月	第2回審議会	第3次東御市青少年健全計画の方針及びアンケート（案）について
	3月	第6期審議会委員 任期終了	
令和4年度 (2022)	4月	第7期審議会委員 任期開始	
	5～8月	アンケート実施 (アンケート送付・回収・集計等)	
	9月	第1回審議会	委員委嘱、市長より諮問、アンケート報告・計画 骨子案について
	11月	第2回審議会	計画素案・パブリックコメントについて
	12月	パブリックコメントの実施	
	2月	第3回審議会	計画書（案）について
	3月	市長へ答申	